

平成28年度横浜市補正予算について

(平成28年度 2月)

横浜市報第1013号 別冊

目 次

平成28年度	横浜市一般会計補正予算（第4号）	…	1
平成28年度	横浜市国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）	…	15
平成28年度	横浜市介護保険事業費会計補正予算（第1号）	…	17
平成28年度	横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）	…	20
平成28年度	横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第2号）	…	23
平成28年度	横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第2号）	…	29
平成28年度	横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）	…	33
平成28年度	横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）	…	35
平成28年度	横浜市市債金会計補正予算（第1号）	…	38
平成28年度	横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）	…	41

平成28年度横浜市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度横浜市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,932,890 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,578,854,988 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条 繰越明許費の変更は、「第4表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		713,943,000	5,243,000	719,186,000
	1 市 民 税	350,634,000	971,000	351,605,000
	2 固 定 資 産 税	264,017,000	3,425,000	267,442,000
	3 軽自動車税	2,446,000	195,000	2,641,000
	4 市たばこ税	22,147,000	387,000	22,534,000
	5 特別土地保有税	2,000	7,000	9,000
	6 入 湯 税	84,000	1,000	85,000
	7 事 業 所 税	17,721,000	241,000	17,962,000
	8 都 市 計 画 税	56,892,000	16,000	56,908,000
3 利子割交付金		309,000	41,000	350,000
	1 利子割交付金	309,000	41,000	350,000
4 配当割交付金		6,837,000	△ 2,542,000	4,295,000
	1 配当割交付金	6,837,000	△ 2,542,000	4,295,000
5 株式等譲渡所得割交付金		2,468,000	1,270,000	3,738,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,468,000	1,270,000	3,738,000
6 地方消費税交付金		60,070,000	679,000	60,749,000
	1 地方消費税交付金	60,070,000	679,000	60,749,000
7 ゴルフ場利用税金交付		140,000	△ 2,000	138,000
	1 ゴルフ場利用税金交付	140,000	△ 2,000	138,000
8 自動車取得税金交付		2,603,000	341,000	2,944,000
	1 自動車取得税金交付	2,603,000	341,000	2,944,000

款	項	補正前の額	補正額	計
9 軽油引取税金 交付		10,863,000 ^{千円}	306,000 ^{千円}	11,169,000 ^{千円}
	1 軽油引取税金 交付	10,863,000	306,000	11,169,000
10 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金		570,000	△ 33,000	537,000
	1 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	570,000	△ 33,000	537,000
11 地方特例交付金		2,324,000	179,961	2,503,961
	1 地方特例交付金	2,324,000	179,961	2,503,961
12 地方交付税		17,000,000	1,922,615	18,922,615
	1 地方交付税	17,000,000	1,922,615	18,922,615
14 分担金及び 負担金		43,209,861	1,535,282	44,745,143
	1 負担金	43,209,861	1,535,282	44,745,143
16 国庫支出金		285,478,638	2,677,640	288,156,278
	1 国庫負担金	215,269,111	4,035,405	219,304,516
	2 国庫補助金	68,980,214	△ 1,357,765	67,622,449
17 県支出金		67,782,339	894,849	68,677,188
	1 県負担金	45,895,082	888,445	46,783,527
	2 県補助金	14,668,730	6,404	14,675,134
18 財産収入		20,970,084	13,922,696	34,892,780
	1 財産運用収入	5,174,576	10,061	5,184,637
	2 財産売却収入	15,795,508	13,912,635	29,708,143
19 寄附金		607,110	△ 164,855	442,255
	1 寄附金	607,110	△ 164,855	442,255
20 繰入金		30,024,849	△ 6,642,089	23,382,760

款	項	補正前の額	補正額	計
	14 減債基金繰入金	14,887,386 ^{千円}	△ 6,887,386 ^{千円}	8,000,000 ^{千円}
	15 学校給食費調整基金繰入金	—	245,297	245,297
21 繰越金		1,178,853	1,843,208	3,022,061
	1 繰越金	1,178,853	1,843,208	3,022,061
22 諸収入		70,213,897	△ 2,322,417	67,891,480
	1 延滞金、加算金及び過料	1,614,414	△ 860,000	754,414
	5 雑入	14,194,079	△ 1,462,417	12,731,662
23 市債		161,447,000	2,783,000	164,230,000
	1 市債	161,447,000	2,783,000	164,230,000
歳入合計		1,556,922,098	21,932,890	1,578,854,988

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		73,364,756 ^{千円}	6,869,481 ^{千円}	80,234,237 ^{千円}
	1 政策費	20,158,896	△ 178,347	19,980,549
	4 財政費	2,670,228	5,400,000	8,070,228
	5 税務費	13,018,791	1,647,828	14,666,619
3 市民費		47,263,909	△ 1,180,603	46,083,306
	1 市民行政費	18,555,120	△ 324,677	18,230,443
	2 地域行政費	28,708,789	△ 855,926	27,852,863
5 経済費		46,482,734	△ 137,333	46,345,401
	1 経済費	46,482,734	△ 137,333	46,345,401
6 こども青少年費		253,901,312	11,172,271	265,073,583
	2 子育て支援費	137,947,049	9,405,684	147,352,733
	3 こども福祉保健費	94,823,083	1,766,587	96,589,670
7 健康福祉費		328,480,393	1,194,077	329,674,470
	1 社会福祉費	55,747,081	345,881	56,092,962
	2 障害者福祉費	98,154,808	889,962	99,044,770
	3 老人福祉費	9,586,927	△ 41,107	9,545,820
	4 生活援護費	132,218,965	893,347	133,112,312
	5 健康福祉施設整備費	7,301,908	△ 86,560	7,215,348
	6 公衆衛生費	17,705,973	△ 532,060	17,173,913
	8 医療政策費	4,825,380	△ 275,386	4,549,994
8 環境創造費		42,287,184	35,156	42,322,340
	1 環境総務費	8,722,128	35,156	8,757,284

款	項	補正前の額	補正額	計
9 資源循環費		47,918,449 ^{千円}	△ 252,644 ^{千円}	47,665,805 ^{千円}
	2 適正処理費	23,541,456	△ 252,644	23,288,812
10 建築費		21,880,292	△ 167,963	21,712,329
	2 住宅費	9,811,461	△ 167,963	9,643,498
11 都市整備費		26,614,370	△ 678,292	25,936,078
	1 都市整備費	26,614,370	△ 678,292	25,936,078
12 道路費		113,066,902	△ 5,026,303	108,040,599
	2 道路整備費	86,497,611	△ 4,716,305	81,781,306
	3 河川費	4,132,594	△ 309,998	3,822,596
13 港湾費		31,822,072	△ 1,186,140	30,635,932
	1 港湾管理費	7,330,564	157,860	7,488,424
	2 港湾整備費	24,491,508	△ 1,344,000	23,147,508
14 消防費		39,969,738	△ 259,238	39,710,500
	1 消防費	39,969,738	△ 259,238	39,710,500
15 教育費		94,038,740	4,977,516	99,016,256
	1 教育総務費	33,651,739	△ 61,832	33,589,907
	5 特別支援学校費	1,255,397	△ 40,000	1,215,397
	7 学校保健体育費	16,647,219	394,236	17,041,455
	8 教育施設整備費	21,517,245	4,685,112	26,202,357
16 公債費		187,669,106	4,299,455	191,968,561
	1 公債費	180,714,781	△ 2,680,326	178,034,455
	2 第三セクター等 改革推進債 公債費	6,954,325	6,979,781	13,934,106
17 諸支出金		188,600,982	2,273,450	190,874,432

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 特別会計繰出金	188,600,982 ^{千円}	2,273,450 ^{千円}	190,874,432 ^{千円}
歳出合計		1,556,922,098	21,932,890	1,578,854,988

第2表 債務負担行為補正

1 本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
横浜文化体育館の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成29年度から平成50年度まで	限度額 28,000,000千円	平成29年度から平成50年度まで	限度額 32,000,000千円
高速横浜環状北西線設備工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成31年度まで	限度額 26,000,000千円	平成29年度から平成36年度まで	限度額 26,000,000千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
高速横浜環状北西線シールドトンネル工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成27年度から平成30年度まで	限度額 46,000,000千円	平成27年度から平成36年度まで	限度額 46,000,000千円
高速横浜環状北西線シールドトンネル工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成28年度から平成30年度まで	限度額 44,000,000千円	平成28年度から平成31年度まで	限度額 44,000,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後					
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
横浜市立 大学施設等 整備費	1,318,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は平成28会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、こ の場合におい て、市債証券 を紛失または 滅失したもの に交付するた め必要あると きは、限度額 欄に規定する もののほか、 市債証券を発 行することが できる。	%	5.0	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	1,141,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は平成28会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、こ の場合におい て、市債証券 を紛失または 滅失したもの に交付するた め必要あると きは、限度額 欄に規定する もののほか、 市債証券を発 行することが できる。	%	5.0	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
危機管理 施設整備費	276,000					287,000				
スポーツ 施設整備費	301,000					293,000				
地域施設 整備費	7,903,000					6,726,000				
創造界限拠点 整備費	262,000					308,000				
保育所等 整備費	828,000					587,000				
児童福祉 施設整備費	1,524,000					1,538,000				
健康福祉 施設整備費	3,049,000					3,030,000				
公園緑地 整備費	5,260,000					7,760,000				
公共建築物 長寿命化 対策費	702,000					1,700,000				
市営住宅 整備費	247,000					233,000				
地域整備費	2,844,000					2,703,000				
道路特別 整備費	3,954,000					3,813,000				
街路整備費	18,097,000					17,859,000				
道路費 負担金	9,054,000					5,245,000				
河川整備費	976,000					808,000				
ふ頭整備費	5,553,000					5,214,000				
港湾整備費 負担金	5,757,000					5,252,000				

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設改修費	48,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成28会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額による。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	27,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成28会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額による。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
警防活動施設整備費	459,000				442,000			
消防施設整備費	1,916,000				1,651,000			
学校用地費	570,000				352,000			
小・中学校整備費	3,432,000				3,676,000			
高等学校整備費	50,000				25,000			
学校施設営繕費	4,333,000				9,479,000			
市街地開発事業会計繰出金	809,000				577,000			
高速鉄道事業会計繰出金	1,932,000				3,471,000			
臨時財政対策債	50,000,000				48,974,000			
放課後児童育成施設整備費	—				119,000			
医療関連施設整備費	—				947,000			
計	161,447,000			164,230,000				

第4表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	3 総務費		千円 —	地域防災拠点機能強化事業	千円 27,000
3 市民費	2 地域行政費		—	社会保障・税番号制度対応事業	282,000
3 市民費	2 地域行政費		—	区庁舎等耐震性強化事業	270,000
5 経済費	1 経済費		—	工業技術支援センター事業	32,000
6 こども青少年費	3 こども福祉保健費		—	児童福祉施設防犯対策強化事業	22,000
7 健康福祉費	2 障害者福祉費		—	障害者グループホームB型設置運営助成事業	160,000
7 健康福祉費	2 障害者福祉費		—	障害者施設防犯対策強化事業	8,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費		—	特別養護老人ホーム整備事業	18,000
8 環境創造費	6 環境整備費	公園整備事業	3,800,000		4,806,000
9 資源循環費	1 資源循環管理費		—	資源化施設基幹改修事業	24,000
9 資源循環費	2 適正処理費		—	工場補修事業	96,000
9 資源循環費	2 適正処理費		—	南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業	196,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	東横線跡地整備事業	53,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	神奈川東部方面線整備事業	221,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
11 都市整備費	1 都市整備費		千円 —	石川町駅南口バリ アフリー整備事業	千円 175,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	鉄道駅可動式ホー ム柵整備事業	38,000
11 都市整備費	1 都市整備費	大船駅北第二地区 市街地再開発事業	717,000		822,000
11 都市整備費	1 都市整備費	金沢八景駅周辺整 備事業	36,000		253,000
11 都市整備費	1 都市整備費	関内・関外地区活 性化推進事業	150,000		355,000
11 都市整備費	1 都市整備費	エキサイトよこは ま22推進事業	212,000		935,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	まちの不燃化推進 事業	38,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	新綱島駅周辺地区 土地区画整理事 業・市街地再開発 事業	301,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	ヨコハマポートサ イド地区整備事業	56,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	東神奈川一丁目地 区市街地再開発事 業	170,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	新山下緑地一部法 面保全整備事業	127,000
12 道 路 費	1 道路維持管理費		—	共同溝管理事業	44,000
12 道 路 費	2 道路整備費		—	自転車駐車場等整 備事業	20,000
12 道 路 費	2 道路整備費	道路特別整備事業	801,000		4,162,000
12 道 路 費	2 道路整備費	街路整備事業	13,928,000		24,803,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
12 道 路 費	3 河 川 費	河川整備事業	千円 480,000		千円 1,246,000
13 港 湾 費	1 港 湾 管 理 費		—	土木関係修繕事業	158,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費	新港9号客船パ ース等整備事業	2,050,000		2,369,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		—	本牧ふ頭再整備事 業	311,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費	南本牧ふ頭第5ブ ロック処分場整備 事業	100,000		455,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		—	港湾整備費負担金	994,000
14 消 防 費	1 消 防 費		—	消防団器具置場建 設事業	92,000
14 消 防 費	1 消 防 費		—	消防庁舎建設事業	70,000
15 教 育 費	6 生 涯 学 習 費		—	稻荷前古墳群崖面 整備事業	105,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	小中学校整備事業	220,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	学校特別営繕事業	6,395,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	金沢八景駅東口地 区土地区画整理事 業	320,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金	二ツ橋北部三ツ境 下草柳線等沿道地 区第1期地区土地 区画整理事業	307,000		577,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	緑地保全制度によ る指定の拡大・市 による買取り事業	2,000
設 定 額 合 計			38,619,000		67,866,000

平成28年度横浜市国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		71,560,213 ^{千円}	△ 1,600,000 ^{千円}	69,960,213 ^{千円}
	1 国庫支出金	71,560,213	△ 1,600,000	69,960,213
8 繰入金		32,356,404	1,600,000	33,956,404
	1 一般会計繰入金	32,356,404	1,600,000	33,956,404
歳入合計		403,749,452	—	403,749,452

平成28年度横浜市介護保険事業費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の介護保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,244,134 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 269,208,738 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		62,982,923 ^{千円}	△ 2,471 ^{千円}	62,980,452 ^{千円}
	1 介護保険料	62,982,923	△ 2,471	62,980,452
3 国庫支出金		55,525,062	5,294	55,530,356
	2 国庫補助金	10,817,338	5,294	10,822,632
6 財産収入		5,060	△ 2,555	2,505
	1 財産運用収入	5,060	△ 2,555	2,505
7 繰入金		39,209,285	48,385	39,257,670
	1 一般会計繰入金	39,209,285	48,385	39,257,670
8 繰越金		912,013	1,195,481	2,107,494
	1 繰越金	912,013	1,195,481	2,107,494
歳入合計		267,964,604	1,244,134	269,208,738

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険事業費		267,964,604 ^{千円}	1,244,134 ^{千円}	269,208,738 ^{千円}
	1 総務費	6,102,870	48,385	6,151,255
	4 基金積立金	421,992	1,192,926	1,614,918
	7 災害対応費	—	2,823	2,823
歳 出 合 計		267,964,604	1,244,134	269,208,738

平成28年度横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 113,019 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71,470,699 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保 険 料		千円 39,085,121	千円 136,529	千円 39,221,650
	1 後期高齢者医療 保 険 料	39,085,121	136,529	39,221,650
2 繰 入 金		32,143,197	△ 383,580	31,759,617
	1 一般会計繰入金	32,143,197	△ 383,580	31,759,617
3 繰 越 金		269,406	133,816	403,222
	1 繰 越 金	269,406	133,816	403,222
4 諸 収 入		85,994	216	86,210
	3 雑 入	12,874	216	13,090
歳 入 合 計		71,583,718	△ 113,019	71,470,699

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者 医療事業費		71,583,718 ^{千円}	△ 113,019 ^{千円}	71,470,699 ^{千円}
	1 総務費	1,144,137	△ 55,381	1,088,756
	2 負担金	70,429,581	△ 57,638	70,371,943
歳出合計		71,583,718	△ 113,019	71,470,699

平成28年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第2号）

平成28年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,652,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,442,445千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条 繰越明許費の追加は、「第4表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市 債		17,955,000 ^{千円}	△ 6,652,000 ^{千円}	11,303,000 ^{千円}
	1 市 債	17,955,000	△ 6,652,000	11,303,000
歳 入 合 計		20,094,445	△ 6,652,000	13,442,445

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		20,094,445 ^{千円}	△ 6,652,000 ^{千円}	13,442,445 ^{千円}
	3 山下ふ頭再開発事業費	13,431,200	△ 4,540,000	8,891,200
	4 港湾施設等整備費貸付金	4,500,000	△ 2,112,000	2,388,000
歳 出 合 計		20,094,445	△ 6,652,000	13,442,445

第2表 債務負担行為補正

本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山下ふ頭再開発事業に伴う建物移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限度額 4,700,000千円	平成29年度から平成31年度まで	限度額 4,700,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山下ふ頭 再開発 用地造成費 港湾施設等 整備費貸付金	13,296,000 4,500,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は平成28会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	8,756,000 2,388,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。 起債の時期 は平成28会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
計	17,955,000				11,303,000			

第4表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 港湾整備費 事業費	3 山下ふ頭再開 発事業費		千円 —	山下ふ頭再開 発事業	千円 4,390,000
1 港湾整備費 事業費	4 港湾施設等 整備費貸付金		—	港湾施設整備 費貸付金	558,000
1 港湾整備費 事業費	4 港湾施設等 整備費貸付金		—	物流施設整備 費貸付金	810,000
設 定 額 合 計			40,000		5,798,000

平成28年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第2号）

平成28年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 530,578千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,926,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		8,005,496 ^{千円}	△ 530,578 ^{千円}	7,474,918 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	7,317,707	△ 530,578	6,787,129
歳入合計		8,457,555	△ 530,578	7,926,977

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発費		8,457,555 ^{千円}	△ 530,578 ^{千円}	7,926,977 ^{千円}
	1 事業費	5,114,229	△ 530,578	4,583,651
歳出合計		8,457,555	△ 530,578	7,926,977

第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 市街地開発費 事業費	1 事業費		千円 —	金沢八景駅東口地区土地 区画整理事業	千円 320,000
1 市街地開発費 事業費	1 事業費	二ツ橋北部三ツ境 下草柳線等沿道地区第1期 地区土地区画整理事業	307,000		577,000
設 定 額 合 計			307,000		897,000

平成28年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	市民協働による緑のまちづくり事業	千円 82,000
1 みどり保全創造事業費	2 みどり保全事業費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	86,000
設 定 額 合 計			168,000

平成28年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の公共事業用地費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 157,912 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,802,780 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 公共用地先行 取得事業収入		千円 4,700,367	千円 157,912	千円 4,858,279
	1 財産収入	160,001	3,537	163,538
	2 基金繰入金	4,540,365	△ 1,421,097	3,119,268
	3 繰越金	1	1,575,472	1,575,473
歳 入 合 計		12,644,868	157,912	12,802,780

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3	公共用地先行 取得事業費	4,700,367 ^{千円}	157,912 ^{千円}	4,858,279 ^{千円}
	1 公債費	4,698,703	112,630	4,811,333
	2 減債基金積立金	1,664	45,282	46,946
歳出合計		12,644,868	157,912	12,802,780

平成28年度横浜市市債金会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の市債金会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,638,332 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 536,817,626 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 447,136,294	千円 4,638,332	千円 451,774,626
	1 他会計繰入金	361,609,264	4,412,085	366,021,349
	2 基金繰入金	85,527,030	226,247	85,753,277
歳入合計		532,179,294	4,638,332	536,817,626

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		532,179,294 ^{千円}	4,638,332 ^{千円}	536,817,626 ^{千円}
	1 公 債 費	525,224,969	△ 2,567,696	522,657,273
	2 第三セクター等 改革推進債 公 債 費	6,954,325	7,206,028	14,160,353
歳 出 合 計		532,179,294	4,638,332	536,817,626

平成28年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「20,860,028千円」を「20,549,594千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
		収 入		
第1款	高速鉄道事業資本的収入	20,120,270千円	2,839,223千円	22,959,493千円
第1項	企業債	16,567,000千円	650,000千円	17,217,000千円
第2項	一般会計出資金	1,887,000千円	817,000千円	2,704,000千円
第3項	国庫補助金	64,994千円	650,000千円	714,994千円
第4項	一般会計補助金	1,121,242千円	722,223千円	1,843,465千円
		支 出		
第1款	高速鉄道事業資本的支出	40,980,298千円	2,528,789千円	43,509,087千円
第1項	建設改良費	11,712,916千円	2,528,789千円	14,241,705千円

（企業債）

第3条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

	（事項）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
(2)	限度額	15,233,000千円	650,000千円	15,883,000千円
	建設改良費充当企業債	8,920,000千円	650,000千円	9,570,000千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第9条中「5,060,915千円」を「5,783,138千円」に改める。